

※**ポ** 出張！三島町健康講座について

健康づくり・介護予防を目的とした出前講座を、各地区で開催いたします。地区の皆さんで顔を合わせ、講話を聞いたりゲームレクリエーションを楽しんだりしながら交流を深めましょう。申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

下表の地区以外の開催日程については、順次お知らせ版で告知いたします。

対象地区	日 時	会 場
桧原地区	6月24日(水) 10時～	桧原集会所
高清水地区	6月29日(月) 10時～	高清水集会所
滝原地区	6月30日(火) 10時～	滝原林業集会センター
宮下地区	7月2日(木) 10時～	町民センター ふれあいの間
大石田地区	7月3日(金) 10時～	大石田集会所

- 【内 容】①新しいインフルエンザワクチンの導入について  
②後期高齢者医療保険制度と具体的な手続きについて  
③マイナンバーカードの活用と更新手続きについて  
④ゲームレクリエーション

【持ち物】飲み物、健康ポイントカード

☎地域包括支援センター ☎(48)5045

※**ポ** 令和8年度 三島町健康講座について  
「目指せ健康寿命！+10歳(プラステン)」

三島町健康講座「目指せ健康寿命！+10歳(プラステン)」は、健康づくり・介護予防に関心がある方々や、身体機能の低下による健康面に不安がある方が、さまざまなゲーム・レクリエーション・ものづくり・運動などをとおして、楽しみながら健康づくりに取り組む、定期的な集いの場です。

「人と会っておしゃべりしたい」「とにかく出かける場所が欲しい」方も大歓迎です！

日 程	6月25日(木)	7月2日(木)
プログラム	元気でまっせ体操 ゲームレクリエーション	健康講話・ レクリエーション
時 間	10:00～正午ごろ	
会 場	町民センターふれあいの間	
持ち物	健康ポイントカード、飲み物、筆記用具	

※7月2日は宮下地区の「出張！三島町健康講座」に参加します。

☎地域包括支援センター ☎(48)5045

※**ポ** こらんしょ運動教室について

体を動かすことを目的とした集いの場を開催いたします。自宅ではやる気が出ない、一人では続かない方も健康づくりの仲間と一緒に取り組みましょう。

日 程	6月26日(金)	7月17日(金)
時 間	10:30～11:30	
会 場	町民センター大ホール	
持ち物	健康ポイントカード、飲み物・上履き・タオル	
講 師	佐藤 正子 先生	
プログラム	ダンスエクササイズ「ズンバゴールド」	

☎地域包括支援センター ☎(48)5045

※**ポ** 運動で見直す「ならない・悪化しない」  
心臓病運動講座について

高血圧や糖尿病、高脂血症、肥満、メタボリック症候群などの生活習慣病は全て心臓病の予備軍であり、本町においても、心臓病を指摘されている方が年々増加傾向となっています。

既に心臓病を指摘されている方は重症化を防ぎ、生活習慣病を指摘されている方は心臓病を発症しないために生活習慣を見直すことが大切です。

ぜひご参加ください。

日 時	7月6日(月) 10:00～11:30
会 場	町民センター 大ホール
内 容	心臓病予防・生活習慣病予防と運動について 運動プログラムの実施
持 ち 物	健康ポイントカード、飲み物・上履き・タオル
講 師	竹田総合病院 佐藤志保先生(心臓病専門理学療法士)

☎地域包括支援センター ☎(48)5045

※**ポ** 献血へのご協力をお願いします

血液は人工的に作ったり、長期保存することができません。医療に不可欠な血液は、多くの方の善意による献血によって支えられています。

皆様の温かいご協力をお願いいたします。

日 時	令和8年6月25日(木) 午前9時30分から11時30分まで
会 場	町民センター前駐車場
対 象 者	①17歳から69歳までの方 ※65歳以上の方の献血は、 <u>60歳から64歳の間に献血経験がある方</u> に限ります。 ②男性、女性ともに体重50kg以上の方

☎町民課保健福祉係 ☎(48)5565

若者の「就活」を支援します！  
〔会津地域若者サポートステーション〕

会津地域若者サポートステーション(通称『会津サポステ』)は、就活において悩みや不安がある方の職業的自立に向けた就労相談窓口です。

就職決定後もサポートが可能です。

ご利用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

なお、ご来所が難しい場合は、オンライン相談・各ハローワークでの出張相談も実施しています。

主 な 支 援	個別相談・職場体験・各種講座(Excel・Word講座、ビジネスマナーほか)
対 象	現在無就業の15～49歳の方で以下を目標として活動できる方・またはそのご家族 ・利用から6ヶ月以内に応募活動を始める ・応募活動開始から6ヶ月以内に就職する
利 用 料 金	無料
場 所	会津若松市大町2丁目1-11(会津町方伝承館向かい)
開 所・閉 所 日 時	【開所】月～土曜日 9時～18時(木曜日のみ 9時～19時) 【閉所】日曜日、祝祭日
問 合 せ 先	☎ 0242(32)0011 メール info@job-sapo.com HP <a href="https://job-sapo.com">https://job-sapo.com</a> LINE @bxo7246m X(旧Twitter) @aizusapost



## 生ごみ処理容器「キエーロ」モニター募集

「キエーロ」とは、特別な材料や装置を使うことなく、土中の微生物の働きのみで生ごみを消滅させる仕組みのことです。

町ではごみ減量施策の一環として、「キエーロ」の普及を考えています。

そこで、「キエーロ」のモニターを以下のとおり募集しますので、興味のある方はぜひ応募ください。

応募資格	町内に在住し、この事業に積極的に取り組む意志のある方
募集締切	募集人数に達するまで、または7月31日(金)まで
募集人数	10人（応募多数の場合は抽選のうえ決定します）
モニター期間	1カ月程度（簡単な報告書の作成をお願いします）
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>「キエーロ」に必要な土と容器は役場から提供します（自前でも可）</li> <li>提供した「キエーロ」はモニター期間後もそのままお使いいただけます。</li> <li>「キエーロ」やモニター参加者の写真、レポート等を広報に掲載することがあります。</li> </ul>

☎町民課町民係 ☎(48) 5555

## コンポストの購入や「キエーロ」自作用材料の購入を補助します

町では、コンポスト購入やキエーロ自作用材料の購入を助成します。かかった費用の半分を補助し、上限は5,000円です。キエーロ自作に挑戦したい方、コンポストの買い替えや新規購入を考えている方はぜひご利用ください。

補助対象	①コンポストなど既製品の購入費用 ②キエーロなど生ごみ処理装置自作のための材料費等
補助金額	1基の購入もしくは自作につき費用の1/2（上限5,000円）
その他	申請や完了時に書類と添付資料の提出が必要です 利用多数の場合は新規の申し込みを停止する場合があります

☎町民課町民係 ☎(48) 5555

## 「バスの車内事故防止キャンペーン」について

日本バス協会では、7月1日～7月31日まで全国一斉に、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

バスをご利用の皆様は、以下の点にご注意をいただきようお願いいたします。

- 走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いてドアが開いてから席をお立ち願います。
- バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。空席がある際は、ご着席いただき、満席のため、お立ちになってからご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりとつかまりください。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。



☎公益社団法人福島県バス協会 ☎024(546)1478

## 食器類（陶器）および衣類（古着）を無料回収します

町では、ごみの減量化・再資源化を推進するため、ご家庭で不要になった食器類および衣類（古着）の回収を以下の日程で行いますので、ぜひご利用ください。

回収されたものは専門業者によりリユース（再利用）されます。

日時	7月18日(土) 午前10:00～11:30
場所	役場前駐車場
回収品目	<b>【食器類】</b> ※段ボール等に入れてまとめてお持ちください。 <b>【衣類（古着）】</b> ※透明または半透明のゴミ袋（町指定でも可）に入れてお持ちください

### 【食器】回収できるもの

茶碗・お皿、鍋・鍋蓋（ガラス蓋は不可）、花瓶（陶器製のみ）、スプーン・フォーク

#### 【お持ちいただく際の注意事項】

- ガラス類、木製品、土鍋、<sup>かめ</sup>甕は回収できません。
- 極端に破損したもの、汚れがひどいものは回収できません。
- 箱もの（セット）はそのまま回収できます。

### 【衣類】回収できるもの

洋服、着物、靴類（靴・長靴・サンダル・スリッパ）、ぬいぐるみ

#### 【お持ちいただく際の注意事項】

- スキーウェア、はんてん、ダウンジャケットは回収できません。
- 濡れているもの、生地が切れているもの、汚れがひどいものは回収できません。
- シーツ・タオルケット・毛布等は贈答用の箱に入った状態の物は回収できます。

☎町民課町民係 ☎(48) 5555

## 個人事業税について

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設けて、物品販売業や不動産貸付業など、一定の事業を営んでいる方に納めていただく県の税金です。

納期までに忘れずに納めてください。

納 期	
第1期分	8月31日(月)
第2期分	11月30日(月)
納入方法	
<ul style="list-style-type: none"> <li>会津地方振興局県税部から送付される納税通知書により納めてください。</li> <li>年税額が1万円以下の場合には、8月（第1期分）に一括して納めていただくこととなります。</li> </ul>	
口座振替納税について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>個人事業税については、便利な口座振替の制度があります。</li> <li>手続きは、納税通知書に同封の預金口座振替依頼書を金融機関に提出し、金融機関で確認を受けた納付書送付依頼書を県税部に提出して行います。</li> </ul>	

☎福島県会津地方振興局県税部 課税第一課 事業税チーム ☎0242(29)5251